

都市整備常任委員会 他都市調査視察報告書

ねぎしかずこ

期 間：平成29年 10月23日（月）～ 10月25日（水）

視察都市等及び視察項目：

- 吹田市 吹田サッカースタジアムの運営とスタジアムを利用した地域活性化の取り組みについて
- 大阪市 大阪城公園パークマネジメント事業について
- 熊本市 災害復旧の取り組みについて

○吹田サッカースタジアムの運営と

スタジアムを利用した地域活性化の取り組みについて

【吹田市都市魅力部文化スポーツ推進室からの聞き取りによれば】

*運営について

・吹田市は、施設の設置条例の議決を経て、「株式会社ガンバ大阪」を指定管理者に指定し、平成27年度から平成75年度までの長期間をその指定管理期間としている。長期間の理由は、土地を大阪府より事業用定期借地権設定契約にて借りているため、とのことであった。

・施設における土地賃借料その他維持管理に要する費用及び大規模修繕費は、指定管理者の負担とするとのことであった。これらは、契約締結時の基本協定書にて規定したという。

・地域防災拠点としての機能も持たせ、避難所としても、短期滞在800人、長期滞在300人の受け入れが可能とのことであった。

*地域活性化に向けた取り組みについて

・ピッチについては、芝の養生のため、一般開放できていないとのことだったが、諸室等は、一般開放を行っている。

・市主催事業として「夢と希望を広げる出会い～未来への備え～in スタジアム」を、市内の小学校に呼びかけ、4年生を対象に防災教育やサッカー体験を行っている。

とのことであった。
長期間の指定管理を、株
式会社1社にゆだねる
ことの利点や問題点に
ついては、今後の推移の
なかで、明らかになって
いくことだろう。



○大阪城公園パークマネジメント（PMO）事業について

【大阪市経済戦略局観光部観光課からの聞き取りによれば】

*PMO 事業の動機・目的は

・平成 24 年に大阪府市で策定した「大阪都市魅力創造戦略」の中で、大阪城公園を重点エリアのひとつに位置付けた。

そこで、大阪市は、建設や情報発信などの民間会社数社からなる共同事業体に PMO 事業を委託、大阪城公園全体を一体管理させ、公園の新たな魅力の創出を図ろうとした。

*事業期間は

・市は、この PMO 事業者の事業期間を、20 年間（平成 27～47）とした。

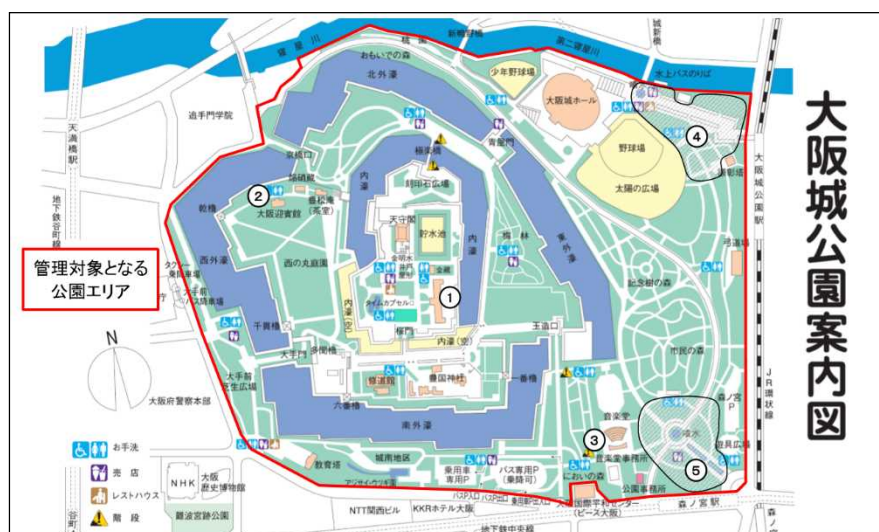
*魅力向上事業の平成 29 年度の主なものは

・平成 29 年 6 月には、大阪城公園駅前エリアにインフォメーション、飲食、物販、などの大型利便施設を PMO 事業者が新設した。

・平成 29 年 10 月には、旧第四師団司令部庁舎（もと大阪市立博物館）をリニューアルオープン。地下 1 階を歴史体験施設・1 階をインフォメーション、展示コーナー、物販、カフェ・2 階と 3 階をレストラン、パーティースペース・屋上をテラスにした。1

・これら PMO 事業の収益から、その 7% を大阪市へ納付することになっている。

とのことであった。
ここも、長期間の運営を、やはり 1 共同事業体にゆだねるわけで、その是非については、今後を注視させていただきたい。



○熊本地震―道路の被災・復旧状況について

【熊本市都市建設局土木部道路整備課からの聞き取りによれば】

- ・復旧した道路でも、また、震災直後に何でもなかった道路についても、余震が続くなか、1年後に損傷が顕れてくるケースがあった。
- ・宅地の塀が崩れ、通行がままならぬ箇所も多く、復旧に手間取った。現在は、宅地復旧支援事業の一環で、復興基金を活用した補助を行うことで、復旧が進んできた。
- ・液状化地域においては、広範囲の液状化対策が必要になるケースがあり、早い復興が求められる中、比較的長い期間で事業を進めざるを得ない。
- ・道路復旧と、道路以外のインフラ（水道・下水道・ガス等）の復旧が錯綜し、道路がつぎはぎ状態になるなど、各インフラとの事前の整理の必要性を感じた。

などの問題点を示していただいた。

これらを参考にさせていただき、震災の備えとして、常日頃から、復旧をスムーズに進めることができるようにしておくことの大切さを感じた。例えば、復旧のための車両の通行を遮断してしまうような宅地の塀や建物についての対策の強化など、本市においても留意する必要性を感じた。

